

令和5年度 大阪府債発行計画（案）について

区 分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	合 計		
市場公募債	10年		100	100	100	100	100	100	600	100	100	100	100	100	100	600	4,300± α		
	5年		100	100	100	100	100	100	600	100	100	100	100	100	100	600			
銀行等 引受債	証券	5年	100						100	200						200			
	証書		200						200	400						400			
フレックス枠			1,000± α																
共同発行債	10年		800															800	
合 計																		5,100± α	

(注)本計画は、民間資金にかかる月別の発行予定額であり、市場環境等により変更する場合がある。

フレックス枠とは、発行計画の策定に際し、時期や年限、総額等をあらかじめ定めず、市場の環境や投資家のニーズに応じて機動的に発行する枠である。

α : 変動要素

○令和5年度発行計画の具体的な考え方

(1) 市場公募債(10年・5年)

- 不安定な市場環境及び投資家の需要動向等を踏まえ、1回の発行ロットを100億円とし、各年限、毎月平準発行を予定

(2) 銀行等引受債(証券・証書)

- 安定的な調達を維持するために、上半期に1回、下半期に2回を予定

(3) フレックス枠

- 令和4年度と同様、臨時財政対策債に係る公的資金の配分額(現時点で未確定)に応じた調整を前提として発行額を設定
- 発行年限や調達手法の多様化の観点から、時節に合った年限やグリーンボンド、外貨建て国内債に取り組む予定

(4) 共同発行債

- 地方債市場におけるベンチマーク債としての地位確立と、安定消化を促進する立場から、持寄額の上限(800億円)を計上